

保険医療機関等電子申請・届出等システム

導入要領

6.0 版

令和 7 年 3 月

厚生労働省保険局

変更履歴

項番	版数	改版年月	修正箇所	修正内容	修正理由
1	1.0	令和4年3月	—	初版発行	—
2	2.0	令和5年2月	別紙3_連絡先とメールひな型の一覧	用紙サイズ・文字サイズの修正	Windows 11 対応に伴う修正 ドキュメント改善に伴う項目の修正、追加
			別紙4_動作環境（ソフトウェア）	図表1 ソフトウェアのOSに「Windows 11」を追加 注釈の修正	
			別紙7_FAQ	FAQの追記・修正	
			様式1_利用開始届出	PCのOS名／ブラウザ名に「【OS】Windows 11／【ブラウザ】Microsoft Edge」を追加 入力項目の修正	
3	3.0	令和5年6月	別紙3_連絡先とメールひな型の一覧	ヘルプデスク担当ID／PW発行窓口、ヘルプデスク担当問い合わせ窓口のメールアドレス変更	メールアドレス変更に伴う修正
4	4.0	令和5年10月	1.2 利用開始方法	注釈の追記	ドキュメント改善に伴うフォーマットの修正 様式2_ユーザID・初期パスワード通知の送付方法変更に伴う項目の追加・削除
			1.6 様式一覧	「様式1-2 利用開始（一括）届出」の追加	
			様式1_利用開始届出	全体的なフォーマットの修正 入力項目の追加・削除	
			様式3_初期パスワード再通知届出	全体的なフォーマットの修正 入力項目の追加・削除	
			様式4_ユーザID再通知届出	全体的なフォーマットの修正 入力項目の追加・削除	
			様式5_利用終了届出	全体的なフォーマットの修正 入力項目の削除	
			様式1-2_利用開始（一括）届出	新規追加	
			別紙3_連絡先とメールひな型の一覧	「利用開始（一括）届出」提出に関する記述の追加	
			別紙7_FAQ	FAQの削除・修正	
			別紙11_利用開始（一括）届出_記載例	新規追加	

5	5.0	令和6年11月	本紙	全体	ユーザID・初期パスワード一斉発行および様式の運用方針見直しに伴う修正
			様式1_利用開始届出 様式3_初期パスワード再通知届出 様式4_ユーザID再通知届出	様式1 利用開始・再通知届出として様式を統合	
			別紙1_様式1_利用開始届出_記載例 別紙8_様式3_初期パスワード再通知届出_記載例 別紙9_様式4_ユーザID再通知届出_記載例	様式1 利用開始・再通知届出内に「記載例」として統合	
			別紙2_様式2_ユーザID・初期パスワード通知_記載例	様式2_ユーザID・初期パスワード通知内に「記載例」として統合	
			別紙10_様式5_利用終了届出_記載例	様式3_利用終了届出内に「記載例」として統合	
			別紙11_様式1-2_利用開始（一括）届出_記載例	様式1-2_利用開始（一括）届出内に「記載例」として統合	
			別紙3_連絡先とメールひな型の一覧	別紙ナンバーを「別紙1」に変更	
			別紙4_動作環境（ソフトウェア）	別紙ナンバーを「別紙2」に変更	
			別紙5_動作環境（ハードウェア）	別紙ナンバーを「別紙3」に変更	
			別紙6_ブラウザバージョン確認方法	別紙ナンバーを「別紙4」に変更	
			別紙7_FAQ	別紙ナンバーを「別紙5」に変更	
6	6.0	令和7年3月	様式1_利用開始届出 様式1-2_利用開始（一括）届出	PCのOS名／ブラウザ名に「【OS】Windows Server 2022／【ブラウザ】Microsoft Edge」を追加	Windows Server 2022 対応に伴う修正
			別紙2_動作環境（ソフトウェア）	図表1 ソフトウェアのOSに「Windows Server 2022」を追加	

- ・ **使用上の注意**

このドキュメントの内容の一部又は全部を無断で転載したり、複写したりすることはできません。

保険医療機関等電子申請・届出等システムの仕様およびこのドキュメントの内容は、改良のため予告なしに変更することがあります。

- ・ **商標について**

本ドキュメントに記載の組織名、製品名は、それぞれの会社の商標若しくは登録商標です。

目次

1.	はじめに	1
1.1	本文書の位置づけ.....	1
1.2	利用開始方法.....	1
1.3	動作環境	3
1.4	問い合わせ先.....	3
1.5	補足事項	3
1.6	様式一覧	4
1.7	F A Q	4

1. はじめに

1.1 本文書の位置づけ

本文書は、保険医療機関等電子申請・届出等システム（以下「本システム」という。）を保険医療機関等が利用開始するにあたり必要となる手続きや用意すべきハードウェアおよびソフトウェア等の情報を定めたものです。

本システムを利用開始するにあたり保険医療機関等は、本要領に記載された内容を参考にハードウェアおよびソフトウェア等を準備する必要があります。

1.2 利用開始方法

オンラインによる電子申請の利用開始までに必要となるそれぞれの作業内容を以下に示します。

事前準備（１） オンライン請求ネットワークへの加入

本システムは、レセプト電算処理システムにおける診療報酬等の請求データ（レセプトデータ）をオンラインで受け渡す仕組みを整備したシステムであるオンライン請求システムにおいて審査支払機関と結ぶオンライン請求ネットワークに加入している保険医療機関等向けのサービスのため、本システムのご利用にあたりオンライン請求ネットワークへの加入が必要です。

図表 1.2-1 オンライン請求ネットワークへの加入

オンライン請求ネットワーク加入有無	保険医療機関等にご実施いただく作業
加入済	事前準備（１）での作業はありません。
未加入	オンライン請求ネットワークへのご加入方法を、「 社会保険診療報酬支払基金のホームページ 」でご確認の上、ご加入をお願いします。

事前準備（２） 動作保証端末の準備

本システムをご利用いただくにあたり、本システムの動作が保証されているOS、ブラウザがインストールされている動作保証端末が必要です。

なお、本システムの動作が保証されているOS、ブラウザにつきましては、「[1.3 動作環境](#)」をご参照願います。

図表 1.2-2 動作保証端末の準備

動作保証端末の有無	保険医療機関等にご実施いただく作業
所有	事前準備（２）での作業はありません。
未所有	「 1.3 動作環境 」を確認の上、本システムの動作が保証されているOS、ブラウザがインストールされている端末の準備をお願いします。

事前準備（３） 利用開始の申し込み

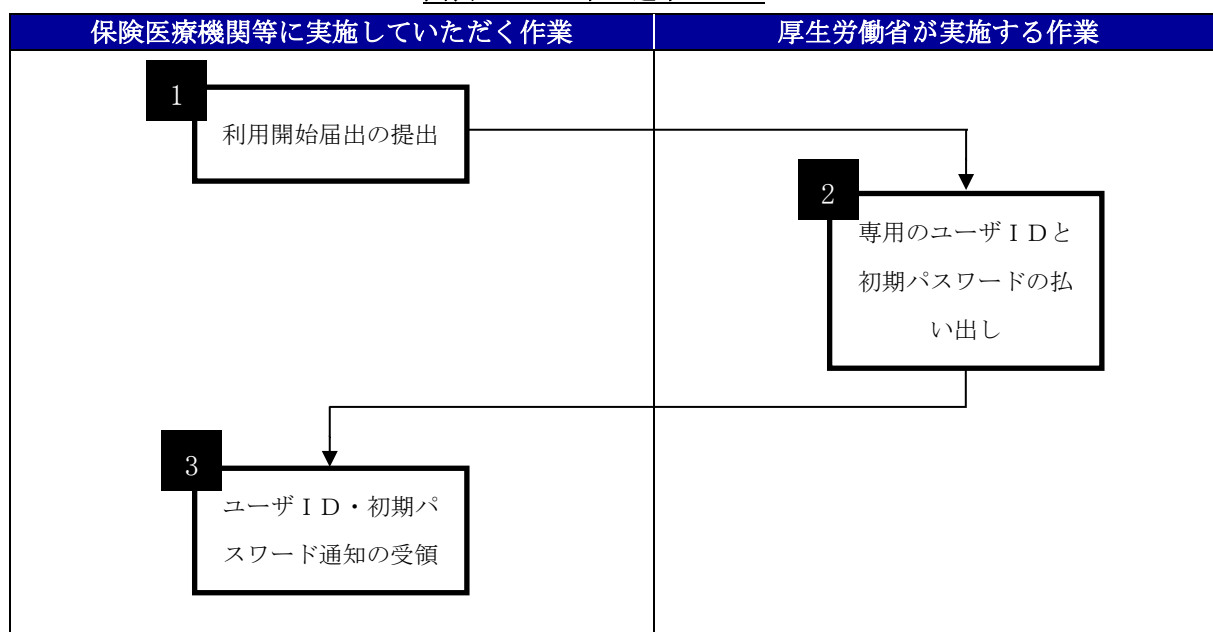
本システムをご利用いただくにあたり、ログインするための専用のユーザＩＤと初期パスワードが必要です。

令和６年１１月以降、オンライン請求システムの利用実績がある保険医療機関等に対しては、アカウント及びパスワードを順次発送しているため、当該アカウント等を受領した場合は、利用開始届出の提出は不要です。ただし、オンライン請求システムの利用実績がない保険医療機関等やアカウント及びパスワードの発行を急ぐ保険医療機関等はアカウントとパスワードを発行するためには、利用開始届出に必要事項を記載の上、厚生労働省の指定する窓口へメールに添付して提出していただく必要があります。

利用開始届出を提出いただいた保険医療機関等には、専用のユーザＩＤと初期パスワード、本システムのログイン画面のＵＲＬが記載されているユーザＩＤ・初期パスワード通知書が送付されます。

利用開始の申し込みの「申し込みフロー」を以下に示します。

図表 1.2-3 申し込みフロー



※１：「利用開始届出の提出」で作成する「利用開始届出」の様式は「様式１_利用開始・再通知届出」、記載例については「様式１_利用開始・再通知届出」の「記載例」シートをご参照願います。

※２：「ユーザＩＤ・初期パスワード通知の受領」で受領する「ユーザＩＤ・初期パスワードの通知書」の様式は「様式２_ユーザＩＤ・初期パスワード通知」、記載例については「様式２_ユーザＩＤ・初期パスワード通知」の「記載例」シートをご参照願います。

※３：「利用開始届出の提出」で提出する「利用開始届出」の申し込み先については、「別紙１_連絡先とメールひな型の一覧」の「申し込み（連絡先）」、メールひな型については「別紙１_連絡先とメールひな型の一覧」の「申し込み（メールひな型）」をご参照願います。

※４：「ユーザＩＤ・初期パスワード通知の受領」で受領する「ユーザＩＤ・初期パスワードの通知書」は、「利用開始届出の提出」で提出に使用されたメールアドレスに送付されます。

1.3 動作環境

本システムを利用するにあたり、保険医療機関等にご用意していただきたい動作環境のソフトウェアについては「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」、ハードウェアについては「別紙3_動作環境（ハードウェア）」をご参照願います。

また、各ブラウザのバージョンを確認する方法については、「別紙4_ブラウザバージョン確認方法」をご参照願います。

1.4 問い合わせ先

本システムの操作方法や不明点、不具合等のご質問につきましては、「別紙1_連絡先とメールひな型の一覧」の「問い合わせ（連絡先）」までご連絡願います。

また、問い合わせ時のメールのひな型につきましても「別紙1_連絡先とメールひな型の一覧」の「問い合わせ（メールひな型）」をご参照願います。

1.5 補足事項

■本システムをご利用するための専用ユーザIDおよび初期パスワードの再通知の運用について

本システムをご利用するための専用のユーザIDに紐づく初期パスワードが分からなくなってしまった場合は、「届出種別」を「初期パスワードの再通知」とした「様式1_利用開始・再通知届出」を作成し厚生労働省の指定する窓口へメールに添付して提出していただく必要があります。

記載例については「様式1_利用開始・再通知届出」の「記載例」シートをご参照願います。

本システムをご利用するための専用のユーザIDおよび初期パスワードが分からなくなってしまった場合は、「届出種別」を「ユーザIDおよび初期パスワードの再通知」とした「様式1_利用開始・再通知届出」を作成し厚生労働省の指定する窓口へメールに添付して提出していただく必要があります。

記載例については「様式1_利用開始・再通知届出」の「記載例」シートをご参照願います。

■本システムのご利用を終了する際の運用について

本システムの利用開始後、医療機関コード、点数表区分に変更があった場合のみ、「様式3_利用終了届出」を作成し厚生労働省の指定する窓口へメールに添付して提出していただく必要があります。

記載例については「様式3_利用終了届出」の「記載例」シートをご参照願います。

1.6 様式一覧

本システムのご利用開始方法等の手順を実施する際に使用する各種様式を以下に示します。

図表 1.6-1 様式一覧

様式番号	様式名称	説明
様式 1	利用開始・再通知届出	保険医療機関等が、本システムの利用開始をするため、また、ユーザ I D・初期パスワードが分からなくなった際に必要事項を記載し、厚生労働省の指定する窓口に提出する様式です。
様式 1-2	利用開始（一括）届出	保険医療機関等が、複数の保険医療機関等について本システムの利用開始をするために必要事項を記載し、厚生労働省の指定する窓口に提出する様式です。
様式 2	ユーザ I D・初期パスワード通知	厚生労働省の指定する窓口が、保険医療機関等にユーザ I Dおよび初期パスワードを通知するために作成し通知する様式です。
様式 3	利用終了届出	保険医療機関等が、本システムの利用終了をするために必要事項を記載し、厚生労働省の指定する窓口に提出する様式です。

1.7 F A Q

本システムへの質問に対し F A Q を「別紙 5_F A Q」にまとめておりますので、お問い合わせを実施する前にご参照願います。